

証券コード 5440
平成30年6月8日

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共 英 製 鋼 株 式 会 社
代表取締役社長 森 光 廣

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
一般社団法人クラブ関西 2階ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | (1) 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
(2) 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報
告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

- ※本招集通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集通知添付書類の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ※株主総会参考書類ならびに本招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中で、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の保護主義台頭や北朝鮮情勢など地政学リスクの高まりにより、世界経済は先行き不透明な状態が続きました。

当社グループの主要需要先である国内建設用鋼材市場では、建築・土木分野ともに需要は回復傾向にあり製品価格の値上げを進めましたが、原材料である鉄スクラップ価格が高値圏で推移したことから、利益の源泉となる売買価格差（製品価格と原材料価格の差額）は縮小しました。またエネルギー費や副資材等の価格上昇により製造コストは大幅に増加しました。海外鉄鋼事業については、ベトナムにおいて、活発な経済成長を背景に、鋼材需要が堅調に伸びる中、生産・販売ともに好調に推移しました。米国においても、好調な経済環境の下で鋼材需要は堅調でした。

これらの結果、当社グループの連結売上高は前期対比45,264百万円（31.0%）増収の191,254百万円、連結営業利益は同3,712百万円（46.6%）減益の4,259百万円、連結経常利益は同3,850百万円（48.5%）減益の4,085百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,300百万円（27.2%）減益の3,483百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①国内鉄鋼事業

当事業部門については、国内建設鋼材需要が回復傾向にあることから、製品出荷量は前期対比2万トン増の168万トンとなりました。製品価格は値上げを進めた結果、前期対比トン当たり8.0千円上昇しましたが、鉄スクラップ価格は同8.8千円上昇したため、売買価格差は同0.8千円縮小しました。加えて、電力費を含むエネルギー費、また電極・耐火物・合金鉄など副資材等の価格が上昇したことにより、製造コストは大幅に増加しました。

以上の結果、売上高は前期対比15,305百万円（16.5%）増収の107,831百万円、営業利益は同4,025百万円（55.0%）減益の3,292百万円となりました。

②海外鉄鋼事業

当事業部門については、ベトナムと米国にて鉄鋼事業を展開しております。

ベトナムでは、活発な経済成長を背景に、鋼材需要は引き続き堅調な伸びを示しており、南部拠点であるビナ・キョウエイ・スチール社（VKS社）と北部拠点であるキョウエイ・スチール・ベトナム社（KSVC社）の両社を合わせた製品出荷量は前期対比9万トン増の109万トンとなりました。特にVKS社は製鋼工程（上工程）がフル操業となり、生産・販売ともに好調に推移しました。米国では、堅調な鋼材需要の下、ビントン・スチール社（Vinton社）の製品出荷量は20万トンとなり、計画どおりの利益を計上しました。

以上の結果、売上高は前期対比30,218百万円（64.8%）増収の76,866百万円、営業利益は同425百万円（41.3%）増益の1,456百万円となりました。

③環境リサイクル事業

当事業部門については、高単価な処理困難物案件の獲得に取り組みましたが、競合環境が厳しさを増しており、売上高は前期対比267百万円（4.1%）減収の6,237百万円、営業利益は同140百万円（13.9%）減益の866百万円となりました。

④その他

子会社を通じた土木資材の販売および保険代理店業等が対象です。売上高は前期対比7百万円（2.1%）増収の321百万円、営業利益は同35百万円増益（前期は10百万円の営業損失）の25百万円となりました。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額5,803百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として生産設備改造・更新を中心に、3,048百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、ベトナムの生産拠点の合理化投資を中心に1,635百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、管理型最終処分場用地の整備等を中心に、585百万円実施しました。

その他の事業および会計システム更新など全社共通資産への設備投資として、536百万円実施しました。

(3)資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として49,579百万円の借入を行っています。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行との間に、14,500百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4)他の会社の株式等の取得の状況

平成29年11月6日付で、当社は、ベトナム北部拠点であるKSVC社との連携強化を目的として、ベトナム北部で鉄鋼の製造および販売事業を展開するベトナム・イタリー・スチール社（VIS社）への資本参加を決定し、20%の出資を行いました。なお、同国北部の鉄鋼市場におけるさらなる戦力強化を目的として、平成30年4月16日開催の取締役会において、同社株式の追加取得により当社出資比率を65%まで高め、同社を子会社化することを決議し、同年5月14日に株式取得を完了しております。

(5)対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現を目指し、安全とコンプライアンスを徹底する経営風土を作り出すこと、進取と変革に挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを行動指針とし、グループ一丸となって取り組んでいます。

②中長期的な会社の経営戦略等

人口減少下で国内建設需要の縮小が予想される日本において、当社グループは、国内電炉産業における適正な競争環境の実現を目指すとともに、これまで培ってきた技術力や事業運営力を基礎とした海外鉄鋼事業、環境リサイクル事業の拡大を図り、日本のみならず世界の経済・社会・環境に貢献します。

イ. 国内鉄鋼市場での勝ち残り

平成32年（2020年）以降の建設鋼材市場を見据え、当社グループは以下の取り組みを通じて、業界のリーディング・カンパニーとしての責任を果たします。

- ・国内電炉業界が適正な競争環境の下で健全に発展していくため、再編・統合にも積極的に取り組み、業界各社とともに新たな成長を目指します。
- ・当社グループを支える現場力をさらに高めます。製造においては安全・高品質・低コストのものづくりを追求し、営業においては顧客の立場に立ったきめ細かな営業活動を徹底します。
- ・各事業所・関係会社の協力体制をより緊密なものとしてグループ総合力を高めます。その取り組みの中で技術力・開発力向上の加速、営業力の強化を実現し、品質の向上、新製品の開発などを通じて、近年ますます多様化・高度化する市場の要請に応えます。
- ・鉄鋼事業を核とした新たな事業機会（新規事業）の発掘・育成に挑戦します。

ロ. 海外鉄鋼事業の推進

当社グループの技術力、世界各国での技術指導や事業展開の経験で培った海外事業の運営力を活かして、海外鉄鋼事業の拡大を図ります。“KYOEI”ブランドの価値を高めてベトナムおよび米国において確固たる地位を築き、国内鉄鋼事業に並ぶ収益の柱に育てます。

- ・ベトナムにおいては、平成30年5月に新たに子会社化したVIS社を含め、現在3つの生産拠点を有しております。今後も伸張する鉄鋼需要に対応すべく、生産能力の拡大、多品種・高品質製品による同業他社との差別化を行い、鉄鋼事業の飛躍を目指します。

- ・ベトナム南部で進めている港湾事業（チー・バイ・インターナショナル・ポート社）については、平成30年1月に開港・操業を開始しました。スクラップ輸入・鉄鋼製品輸出を中心とした、優れた取扱い能力を有する港として、さらなる拡大を目指します。
- ・米国においても、Vinton社を橋頭堡とし、鉄鋼事業の拡大を目指します。

ハ. 環境リサイクル事業の拡大

当社グループを支える柱の一つである環境リサイクル事業の、より一層の拡大を目指します。電気炉による無害化溶融処理のノウハウや、長年にわたる事業の積み重ねの中で培ったネットワークを活かして、多様化が進む廃棄物の「安全・確実な処理」へのニーズに応えます。

- ・「電気炉による無害化溶融処理」の深化・横展開に取り組みつつ、他社との連携を強化して処理品目・処理方法の多様化を図り、「産業廃棄物処理のワンストップ・ソリューションの提供」を目指します。
- ・環境リサイクル事業の海外展開を検討します。

二. 人材の確保・育成・働きがい向上

当社グループの成長を担う人材の育成に努め、従業員のやる気・働きがいの向上を図ります。

- ・従業員が安全に、また心身ともに健やかに働ける職場づくりに努めます。一人ひとりが働きがいを感じ、能力を発揮できる職場環境の実現を目指します。
- ・女性をはじめとした多様な人材の採用・育成に積極的に取り組み、多様性を強みに変える組織を目指します。
- ・技術・技能の伝承をはじめとした教育体制の充実、グループ横断的な人事施策などを通じて、次代を担う人材の育成、組織の活性化、人材の活用を図ります。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分 \ 年度	第71期 (平成27年3月期)	第72期 (平成28年3月期)	第73期 (平成29年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	181,436	160,952	145,991	191,254
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,923	8,467	4,783	3,483
1株当たり当期純利益 (円)	159.30	194.94	110.41	80.31
総資産 (百万円)	201,760	200,436	214,341	234,557
純資産 (百万円)	138,052	143,089	146,662	148,460
1株当たり純資産額 (円)	2,980.84	3,115.86	3,192.02	3,225.85

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

② 当社の財産および損益の状況

区分 \ 年度	第71期 (平成27年3月期)	第72期 (平成28年3月期)	第73期 (平成29年3月期)	第74期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	114,596	92,983	77,282	90,281
当期純利益 (百万円)	6,346	5,945	4,613	2,655
1株当たり当期純利益 (円)	146.03	136.86	106.49	61.21
総資産 (百万円)	137,987	135,954	138,996	148,214
純資産 (百万円)	110,840	114,566	117,746	118,782
1株当たり純資産額 (円)	2,550.43	2,646.50	2,716.36	2,736.75

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(7)親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
関東スチール株式会社	2,810 ^{百万円}	100.0 [%]	鋼材の製造および販売
共英産業株式会社	180	100.0	産業廃棄物の処理および再生製品の販売
株式会社共英メソナ	400	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および処分
共英リサイクル株式会社	495	61.5	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共英加工販売株式会社	88	100.0	鋼材の加工および販売
ビナ・キョウエイ・スチール社	78 ^{百万米ドル}	45.0	鋼材の製造および販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社	48	60.0	鋼材の製造および販売
米国共英製鋼会社	40	100.0	米国で展開する事業会社株式の保有
ピントン・スチール社	-	100.0	鋼材の製造および販売
ピントン・メタル・プロセッシング社	-	100.0	スクラップの処理

(8)主要な事業内容

事業	事業内容
鉄鋼事業	①鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 ②鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(9)主要な営業所および工場

①当社

事業所名	所在地
本社	大阪市北区
枚方事業所	大阪府枚方市
山口事業所	山口県山陽小野田市
名古屋事業所	愛知県海部郡飛島村
東京事務所	東京都中央区

②主要な子会社

会社名	事業所名	所在地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
中部工場	愛知県海部郡飛島村	
株式会社共英メソナ	本社	大阪市西淀川区
ビナ・キョウエイ・スチール社	本社工場	ベトナム国バリアブントウ省
キョウエイ・スチール・ベトナム社	本社工場	ベトナム国ニンビン省
ビントン・スチール社	本社工場	米国テキサス州

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,430名	89名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
738名	22名増	39.3歳	15.5年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,938 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	8,404
株式会社三井住友銀行	8,288
株式会社日本政策投資銀行	5,894
株式会社国際協力銀行	5,621
株式会社りそな銀行	5,409

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 普通株式 150,300,000株
(2)発行済株式総数 普通株式 44,898,730株 (うち自己株式1,439,619株)
(3)株主数 3,866名
(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新日鐵住金株式会社	11,593 ^{千株}	26.7 [%]
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	2,600	6.0
高島 成光	2,233	5.1
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,115	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,067	2.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NVI01	955	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	794	1.8

(注) 持株比率は、自己株式 (1,439,619株) を控除して計算しております。

なお当該自己株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式56,600株は含まれておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを、当社グループ従業員に付与することにより労働意欲の向上を促し、また従業員持株会の活性化および安定的な財産形成を促進することを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり、従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができます。併せて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社が共英グループ従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、当事業年度末（平成30年3月31日）にE S O P信託が保有する当社株式数は、56,600株であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 島 秀 一 郎		
代表取締役社長	森 光 廣		
取締役 副社長執行役員	廣 富 靖 以	社長補佐兼本社経営企画部担当	エレコム株式会社社外取締役 株式会社イチネンホールディングス社外取締役
取締役・専務執行役員	合 六 直 吉	本社営業企画部担当	共英加工販売株式会社代表取締役社長
取締役・専務執行役員	大 田 和 義	山口事業所長	
取締役・常務執行役員	座 古 俊 昌	本社海外事業部・開発部担当兼ベトナム北部新ミル建設統括	
取締役・常務執行役員	平 岩 治 雄	本社生産企画部担当兼名古屋事業所長	
取締役・執行役員	石 原 研 二	本社経理部・情報システム部・環境リサイクル部担当	株式会社ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長
取締役・執行役員	鳴 海 修	枚方事業所長	
取締役・執行役員	坂 本 尚 吾	本社営業企画部長兼山口事業所副事業所長	
取締役・執行役員	榎 本 堅	コンプライアンス・本社人事総務部担当	
取 締 役	新 井 信 彦		
取 締 役	山 尾 哲 也		
常 勤 監 査 役	市 原 修 二		
監 査 役	伊 藤 洋		新日鐵住金株式会社関係会社部長
監 査 役	小 谷 明		学校法人四條畷学園理事長

- (注) 1. 取締役 新井信彦氏および山尾哲也氏は社外取締役であります。
なお両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 伊藤洋氏および小谷明氏は社外監査役であります。
なお小谷明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

3.当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 新任 <平成29年6月26日付>
 取締役 坂本尚吾
 取締役 榎本 堅
- (2) 退任 <平成29年6月26日付>
 取締役・常務執行役員 川崎孝二
 取締役・執行役員 秦好夫

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3)取締役および監査役の報酬等の総額

取締役15名 360百万円（うち社外取締役 2名 12百万円）
 監査役3名 30百万円（うち社外監査役 2名 6百万円）

- (注) 1.取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。
 2.監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載の各社外役員の兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- イ. 取締役 新井 信彦氏は、当期開催の取締役会18回の全回に出席し、他社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。
- ロ. 取締役 山尾 哲也氏は、当期開催の取締役会18回の全回に出席し、弁護士としての豊富な経験と法律知識を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。
- ハ. 監査役 伊藤 洋氏は、当期開催の取締役会18回の全回、監査役会14回のうち13回に出席し、鉄鋼メーカーでの経験と知見を活かし、必要に応じリスク管理について発言を行っております。
- ニ. 監査役 小谷 明氏は、当期開催の取締役会18回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席し、他社における監査役経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	75百万円
当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社および一部の連結子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。
- 3.当社の子会社であるビナ・キョウエイ・スチール社およびキョウエイ・スチール・ベトナム社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積もり等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

①当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。
- ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。
- ハ. 各所管部署におけるリスクマネジメントおよびコンプライアンス推進の実効性を高め、また重大な災害、事故、違法行為等の発生時における対応体制を強化するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

- イ. 取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。
- ロ. 執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため、「リスク・コンプライアンス委員会」は以下のコンプライアンス・プログラムを実施する。

- イ. リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

- ロ. コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がリスク・コンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
 - ハ. 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がリスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社および子会社は当社グループの経営理念・行動指針に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務の運営方針等を社員に対し周知・徹底する。
 - ロ. 当社は子会社の管理に関して「関係会社管理規程」において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。
 - ハ. 各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的を実施し、指導・助言を行う。
 - ニ. 各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
 - ホ. 上記イ～ニに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。
 - i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
所管部門は、各子会社における事業計画、重要な業務方針、決算等、当社の連結経営上または各子会社の経営上の重要事項について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
 - ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
所管部門は、各子会社におけるリスク管理状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
 - iii) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
所管部門は、各子会社の業務運営ならびにマネジメントに関する支援を行う。
 - iv) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
所管部門は、各子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各子会社においてコンプライアンスに違反するおそれのある事態が発生した場合には、その内容・対処案が当社の所管部署を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

⑦監査役の監査に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合、取締役は監査役と協議のうえ、専任または監査部門を兼任する使用人を配置するものとし、監査役は当該使用人を指揮することができる。
 - ii) 上記使用人の人事異動および人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
 - iii) 上記使用人は、監査役会の作成する監査方針に従って職務を行うものとする。
- ロ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、ならびに報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人は、職務の執行状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について適時・適切に監査役または監査役会に報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。
 - ii) 監査役に報告を行なった当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ハ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決算書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - ii) 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - iii) 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。
 - iv) 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

- v) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役は、事後的に当社にその償還を請求することができる。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。
- ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「文書管理規程」に従って保存・管理を行い、運用状況については監査対象としております。

②当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営計画管理規程」に基づき、経営計画の作成および毎月の取締役会・経営会議での計画進捗状況の報告、損益管理を実施しております。リスクマネジメントおよびコンプライアンス推進に関する事項については「リスク・コンプライアンス規程」に定めるとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。また情報漏洩等のリスク対応として、情報の適正管理・保護を目的とした「情報管理基本規程」を制定し、リスクの軽減に努めております。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当事業年度においては取締役会を18回開催し、取締役会による取締役の職務執行の監督を行っております。また「取締役会規程」「経営会議規程」「執行役員規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」の定めに従い、職務執行の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

④当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「内部監査規程」を制定し、監査部が当社の本社および各事業所に対する内部監査を定期的
に実施しております。また「リスク・コンプライアンス委員会」「コンプライアンス相談窓口」
を設置するとともに、社員のコンプライアンス意識向上を目的とし、「コンプライアンス・マ
ニュアル」「コンプライアンスカード」の配布や、定期的なコンプライアンス研修等を実施し
ております。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」において、関係会社から当社への協議・報告事項を定めており、これ
に基づいた適切な協議・報告が行われております。また「経営計画管理規程」に基づき、子会
社においても経営計画の作成、取締役会等における計画進捗状況の報告、損益管理を実施して
おります。併せて、当社監査部による子会社の内部監査を定期的
に実施しており、適切な指導・
助言を行っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制規程」を制定しており、当社監査部が当社グループにおける運用
評価・フォローを実施しております。

⑦監査役の監査に関する事項

監査役は取締役会・経営会議等の重要会議に出席しており、当社グループにおける業務の重
要事項は「監査役または監査役会への報告に関する規程」に基づき、適時・適切に監査役へ報
告されております。

また当社監査部は、当社グループにおける内部監査結果を、監査の都度監査役に報告すると
ともに、監査役は必要に応じて内部監査に出席しております。

監査役と代表取締役・取締役等との会合や、監査役と会計監査人との意見交換は、適宜実施
されております。

⑧反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係断絶について「コンプライアンス・マニュアル」に規定し、これを当
社グループ社員全員に配布、周知徹底を図っております。また、「反社会的行為、物品購入強
要対策マニュアル」を整備し、関係部署へ配布し情報共有を行っております。

また万一何らかの問題が生じた場合は、本社人事総務部が当社グループ全体の統括部署とな
り、グループ各社および当社各事業所の総務担当部署が対応することとしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金につきましては、従来予想どおり1株当たり30円（普通配当20円、創立70周年記念配当10円）の配当を実施することといたします。これにより、既に実施しました中間配当10円と合わせて、年間配当金は40円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間配当10円、期末配当20円の年間30円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	138,702	流動負債	65,229
現金及び預金	36,069	支払手形及び買掛金	21,682
受取手形及び売掛金	43,545	短期借入金	29,788
電子記録債権	11,752	一年内返済予定の長期借入金	2,971
有価証券	5,400	未払法人税等	846
商品及び製品	22,457	賞与引当金	709
原材料及び貯蔵品	15,263	役員賞与引当金	20
繰延税金資産	440	その他	9,214
その他	3,914	固定負債	20,868
貸倒引当金	△139	長期借入金	16,820
固定資産	95,855	繰延税金負債	794
有形固定資産	77,428	再評価に係る繰延税金負債	2,433
建物及び構築物	17,514	役員退職慰労引当金	11
機械装置及び運搬具	34,818	退職給付に係る負債	70
土地	24,122	その他	741
建設仮勘定	295	負債合計	86,097
その他	678	(純資産の部)	
無形固定資産	2,480	株主資本	132,109
投資その他の資産	15,948	資本金	18,516
投資有価証券	11,231	資本剰余金	21,493
長期貸付金	506	利益剰余金	93,909
退職給付に係る資産	304	自己株式	△1,809
繰延税金資産	298	その他の包括利益累計額	7,901
その他	3,675	その他有価証券評価差額金	1,425
貸倒引当金	△66	繰延ヘッジ損益	△48
資産合計	234,557	土地再評価差額金	4,618
		為替換算調整勘定	1,706
		退職給付に係る調整累計額	201
		非支配株主持分	8,450
		純資産合計	148,460
		負債純資産合計	234,557

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		191,254
売上原価		174,782
売上総利益		16,473
販売費及び一般管理費		12,214
営業利益		4,259
営業外収益		
受取利息	494	
受取配当金	266	
持分法による投資利益	21	
その他の	329	1,110
営業外費用		
支払利息	1,144	
売上割引	29	
為替差損	16	
その他の	96	1,285
経常利益		4,085
特別利益		
固定資産除売却益	27	
投資有価証券売却益	1,981	
その他の	165	2,174
特別損失		
固定資産除売却損	337	
投資有価証券売却損	293	
事故関連損失	158	
その他の	21	809
税金等調整前当期純利益		5,449
法人税、住民税及び事業税	1,599	
法人税等調整額	△11	1,587
当期純利益		3,862
非支配株主に帰属する当期純利益		378
親会社株主に帰属する当期純利益		3,483

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,516	21,493	91,730	△1,915	129,823
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,304		△1,304
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,483		3,483
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				107	107
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,180	107	2,286
当 期 末 残 高	18,516	21,493	93,909	△1,809	132,109

	その他の包括利益累計額							非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 損 益	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	職 給 付 退 給 金 に 関 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,952	40	4,618	1,930	2	8,542	8,298	146,662	
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△1,304	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								3,483	
自 己 株 式 の 取 得								△0	
自 己 株 式 の 処 分								107	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△527	△88	-	△224	198	△640	152	△489	
連結会計年度中の変動額合計	△527	△88	-	△224	198	△640	152	1,797	
当 期 末 残 高	1,425	△48	4,618	1,706	201	7,901	8,450	148,460	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、Vietnam Italy Steel Joint Stock Companyの株式の追加取得を決議し、平成30年5月14日付で取得することにより子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,619	流動負債	21,311
現金及び預金	20,017	支払手形	2,249
受取手形	319	買掛金	11,711
電子記録債権	8,455	一年内返済予定の長期借入金	716
売掛金	25,985	未払金	3,848
有価証券	3,000	未払費用	531
商品及び製品	9,534	未払法人税等	782
原材料及び貯蔵品	7,495	前受り金	46
前払費用	186	預り金	329
繰延税金資産	259	前受り	19
短期貸付	1,997	前受り	458
未収金	229	賞与引当金	622
貸倒引当金	△38	固定負債	8,121
固定資産	70,595	長期借入金	5,284
有形固定資産	42,085	繰延税金負債	212
建物	5,534	再評価に係る繰延税金負債	2,433
構築物	1,782	退職給付引当金	68
機械及び装置	15,316	PCB廃棄物処理費用引当金	2
車両運搬具	137	その他	121
工具、器具及び備品	462	負債合計	29,432
土地	18,825	(純資産の部)	
建設仮勘定	29	株主資本	113,708
無形固定資産	1,330	資本金	18,516
借地権	60	資本剰余金	21,356
ソフトウェア	248	資本準備金	19,362
ソフトウェア仮勘定	506	その他資本剰余金	1,995
その他の	486	利益剰余金	75,789
投資その他の資産	30	利益準備金	453
投資有価証券	2,958	その他利益剰余金	75,336
関係会社株	16,138	圧縮積立金	49
出資	52	特定災害防止準備金	14
関係会社出資金	6,597	別途積立金	25,000
長期貸付金	91	繰越利益剰余金	50,272
従業員に対する長期貸付金	35	自己株式	△1,952
関係会社長期貸付金	372	評価・換算差額等	5,073
長期前払費用	394	その他有価証券評価差額金	455
関係会社長期預け金	1,478	土地再評価差額金	4,618
その他の	247	純資産合計	118,782
貸倒引当金	△1,181	負債純資産合計	148,214
資産合計	148,214		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		90,281
売上原価		80,981
売上総利益		9,300
販売費及び一般管理費		7,808
営業利益		1,492
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	494	
不動産賃貸料	83	
その他	154	812
営業外費用		
支払利息	82	
売上割引	27	
為替差損	20	
その他	11	140
経常利益		2,164
特別利益		
固定資産除売却益	7	
投資有価証券売却益	1,981	
その他	17	2,005
特別損失		
固定資産除売却損	205	
投資有価証券売却損	291	
その他	15	510
税引前当期純利益		3,659
法人税、住民税及び事業税	1,007	
法人税等調整額	△4	1,004
当期純利益		2,655

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
					圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	54	14	25,000	48,918	74,438
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当									△1,304	△1,304
当 期 純 利 益									2,655	2,655
圧縮積立金の取崩						△4			4	-
特定災害防止準備金の積立							1		△1	-
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△4	1	-	1,354	1,351
当 期 末 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	49	14	25,000	50,272	75,789

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差	評 価 ・ 換 算 差 額 等	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
当 期 首 残 高	△2,059	112,251	877	4,618	5,495	117,746	
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△1,304				△1,304	
当 期 純 利 益		2,655				2,655	
圧縮積立金の取崩		-				-	
特定災害防止準備金の積立		-				-	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
自己株式の処分	107	107				107	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△422	-	△422	△422	
事業年度中の変動額合計	107	1,458	△422	-	△422	1,036	
当 期 末 残 高	△1,952	113,708	455	4,618	5,073	118,782	

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田 佳典 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、Vietnam Italy Steel Joint Stock Companyの株式の追加取得を決議し、平成30年5月14日付で取得することにより子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視および検証しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 市 原 修 二[㊟]

社外監査役 伊 藤 洋[㊟]

社外監査役 小 谷 明[㊟]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（13名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	《再任》 たかしま ひでいちろう 高島 秀一郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）	4,347,460株
取締役候補者とした理由 高島秀一郎氏は、平成5年から現在に至るまで当社の代表取締役を務め、この期間を通じて当社の発展をリードしてまいりました。このような長年の経営者としての経験、識見から、持続的な企業価値向上に資することが期待され、引き続き取締役候補者といいたしました。			
2	《再任》 もり みつひろ 森 光 廣 (昭和22年11月20日生)	昭和45年3月 当社入社 平成6年8月 当社エンジニアリング事業部付ビナ・キョウエイ・スチール社出向 同社社長 平成12年6月 当社海外事業部長 平成13年7月 当社役員待遇海外事業部長兼枚方事業所副事業所長 平成15年6月 当社執行役員枚方事業所副事業所長 平成18年6月 当社取締役・執行役員枚方事業所副事業所長 平成19年6月 中山鋼業(株)常務取締役営業部長 平成21年6月 当社顧問 平成21年7月 当社顧問（チー・バイ・インターナショナル・ポート社社長） 平成22年1月 当社顧問（ビナ・キョウエイ・スチール社社長） 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）	5,000株
取締役候補者とした理由 森 光廣氏は、当社の海外事業分野に長く携わり、国内外における経営者としての経験、高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>《再任》</p> <p>ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以 (昭和29年6月15日生)</p>	<p>昭和53年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 同行執行役 平成17年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長 平成20年6月 同行取締役兼専務執行役員 平成21年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成26年4月 当社入社 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐 平成29年10月 当社取締役副社長執行役員社長補佐兼本社経営企画部担当(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 平成25年6月 エレコム(株)社外取締役(平成30年6月27日付にて退任予定) 平成29年6月 (株)イチネンホールディングス社外取締役</p>	5,100株
<p>取締役候補者とした理由 廣富靖以氏は、(株)りそな銀行において経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮するとともに、経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	<p>《再任》</p> <p>ごうろく なおよし 合 六 直 吉 (昭和22年7月9日生)</p>	<p>昭和46年3月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事業所営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部担当 平成27年10月 当社取締役専務執行役員本社営業企画部担当 平成28年4月 当社取締役専務執行役員本社営業企画部担当兼営業企画部長 平成30年1月 当社取締役専務執行役員本社営業企画部担当(現任)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 平成17年4月 共英加工販売(株)代表取締役社長</p>	3,000株
<p>取締役候補者とした理由 合六直吉氏は、営業部門における豊富な業務実績と、当社取締役としての長年の経営経験を通じ、グループ事業に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<p>《再任》</p> <p>おおた かずよし 大田和義 (昭和25年10月15日生)</p>	<p>昭和50年3月 当社入社</p> <p>平成14年5月 当社山口事業所製造部長</p> <p>平成21年6月 当社執行役員</p> <p>平成23年6月 当社執行役員山口事業所副事業所長・製造部長兼名古屋事業所副事業所長（製造担当）兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員山口事業所長</p> <p>平成26年6月 当社取締役常務執行役員山口事業所長</p> <p>平成29年6月 当社取締役専務執行役員山口事業所長（現任）</p>	4,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大田和義氏は、生産部門における長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			
6	<p>《再任》</p> <p>ざ こ とし まさ 座古俊昌 (昭和32年12月5日生)</p>	<p>平成8年5月 当社入社</p> <p>平成9年6月 関東スチール(株)取締役</p> <p>平成10年6月 同社常務取締役</p> <p>平成11年6月 同社専務取締役</p> <p>平成11年7月 同社代表取締役専務</p> <p>平成12年7月 同社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 当社取締役</p> <p>平成16年4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>平成22年4月 当社取締役常務執行役員監査部・コンプライアンス担当</p> <p>平成25年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員本社経営企画部・環境リサイクル事業部担当兼枚方事業所長</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員本社経営企画部・海外事業部担当</p> <p>平成29年1月 当社取締役常務執行役員本社経営企画部・海外事業部・開発部担当</p> <p>平成29年10月 当社取締役常務執行役員本社海外事業部・開発部担当兼ベトナム北部新ミル建設統括</p> <p>平成30年5月 当社取締役常務執行役員本社海外事業部・開発部担当（現任）</p>	6,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>座古俊昌氏は、当社子会社である関東スチール(株)の経営者としての経験と、当社事業所の責任者としての経験等を通じて、グループ事業に関する深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<p>《再任》</p> <p>ひらいわはるお 平岩治雄 (昭和27年2月1日生)</p>	<p>昭和49年3月 当社入社</p> <p>平成8年8月 当社名古屋事業所製造部長</p> <p>平成16年4月 当社執行役員</p> <p>平成24年3月 当社執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成24年10月 当社取締役執行役員本社生産企画部長・開発センター長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼生産企画部長・開発センター長・ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成27年1月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員名古屋事業所長</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員本社生産企画部担当兼名古屋事業所長</p> <p>平成30年4月 当社取締役常務執行役員本社生産企画部担当（現任）</p>	3,355株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平岩治雄氏は、国内外における生産部門での長年の経験を通じ、製造技術・品質管理をはじめとする生産全般に関する広範で深い知識、知見を有し、当社グループの経営陣としてリーダーシップを発揮しています。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
8	<p>《再任》</p> <p>さかもとしょうご 坂本尚吾 (昭和33年11月26日生)</p>	<p>平成11年4月 当社入社</p> <p>平成24年6月 当社山口事業所営業部長</p> <p>平成26年6月 当社執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長</p> <p>平成29年6月 当社取締役執行役員山口事業所副事業所長兼営業部長</p> <p>平成30年1月 当社取締役執行役員本社営業企画部長兼山口事業所副事業所長</p> <p>平成30年4月 当社取締役執行役員本社営業企画部長（現任）</p>	1,900株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>坂本尚吾氏は、営業部門における長年の経験を通じ、営業全般に関する広範で深い知識、知見を有しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	《再任》 《社外》 《独立》 あらいのぶひこ 新井信彦 (昭和21年11月3日生)	昭和45年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成11年6月 同行取締役香港支店長 平成12年6月 同行執行役員国際部長 平成13年6月 同行常務執行役員国際部長 平成15年6月 りそな信託銀行(株)代表取締役社長兼執行役員 平成17年6月 (株)りそなホールディングス執行役員 平成18年6月 東洋テック(株)代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株
取締役候補者とした理由 新井信彦氏は、りそな信託銀行(株)、東洋テック(株)の代表取締役など、経営者としての豊富な経験を有しており、その高い識見から当社の経営全般に助言いただきたく、引き続き取締役(社外取締役)候補者といたしました。			
10	《再任》 《社外》 《独立》 やまおてつや 山尾哲也 (昭和26年9月22日生)	昭和59年4月 弁護士 阪神法律事務所 平成3年4月 弁護士 ときわ総合法律事務所設立 平成16年4月 弁護士 山尾法律事務所設立 平成27年9月 弁護士 梅田新道法律事務所パートナー(現任) 平成28年3月 (株)サイプレスクラブ監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株
取締役候補者とした理由 山尾哲也氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての長年の豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役(社外取締役)候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 新井信彦氏および山尾哲也氏は、社外取締役候補者であります。また当社は両氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 新井信彦氏および山尾哲也氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 各社外取締役候補者の社外取締役候補者とした理由については、「取締役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
5. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約について
 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は新井信彦氏および山尾哲也氏と当該契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1)取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2)上記の責任限定契約が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 市原 修二氏は任期満了となり、また監査役 伊藤 洋氏および小谷 明氏が辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	《再任》 市原 修二 (昭和25年3月23日生)	昭和49年3月 当社入社 平成13年7月 当社本社総務部長 平成17年9月 当社本社人事総務部長 平成18年6月 当社執行役員本社人事総務部長 平成22年4月 当社執行役員本社人事総務部長兼東京事務所長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	1,600株
監査役候補者とした理由 市原修二氏は、人事総務部門における豊富な業務実績を通じて、深い知識と高い識見を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査役候補者いたしました。			
2	《新任》 《社外》 津加 宏 (昭和37年11月5日生)	昭和61年4月 住友金属工業(株)(現新日鐵住金(株))入社 平成21年7月 同社人事労政部次長 平成24年10月 新日鐵住金(株)和歌山製鐵所総務部長 平成26年4月 同社大分製鐵所総務部長 平成28年4月 同社関係会社部長(現任) 《重要な兼職の状況》 平成28年4月 新日鐵住金(株)関係会社部長 平成28年6月 合同製鐵(株)監査役 平成28年6月 大阪製鐵(株)監査役(平成30年6月27日付にて退任予定)	0株
監査役候補者とした理由 津加 宏氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、新日鐵住金(株)において関係会社部長の役職にあり、鉄鋼業における豊富な知識・経験等を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役(社外監査役)候補者いたしました。			
3	《新任》 《社外》 《独立》 小西 幹男 (昭和32年1月10日生)	昭和56年11月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成15年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人経営執行部常務理事 平成28年3月 同法人大阪事務所監査部門シニアパートナー(平成30年6月23日付にて退職予定)	0株
監査役候補者とした理由 小西幹男氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、その高い識見から、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役(社外監査役)候補者いたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津加 宏氏および小西幹男氏は、新任監査役候補者であります。
3. 津加 宏氏および小西幹男氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者小西幹男氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員とする予定であります。
5. 各社外監査役候補者の社外監査役候補者とした理由については、「監査役候補者とした理由」に記載のとおりであります。
6. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は市原修二氏と当該契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、津加 宏氏および小西幹男氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 監査役が任務を怠ったことによって、当社に対し損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定契約が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
一般社団法人クラブ関西 2階ホール

交通機関

京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約3分
京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約5分
地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分
J R東西線「北新地駅」から徒歩約5分
J R「大阪駅」から徒歩約10分
京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分
阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。